

# 令和5年度 第1回菊川市地域公共交通会議

## 会 議 録

場 所	E301会議室（本庁舎東館）	日 時	令和5年7月5日（水） 午後2時00分～午後3時05分
-----	----------------	-----	--------------------------------

### 報告事項

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 会長選出
- 4 あいさつ
- 5 議事
  - (1) 令和4年度菊川市コミュニティバス利用実績について（資料1）
  - (2) 令和5年度菊川市コミュニティバスの運行について（資料2）
  - (3) コミュニティバスの運行に関する要望状況等について（資料3）
  - (4) 東遠学園組合が実施する福祉有償運送の更新登録について（資料4）
- 6 その他

（次頁から議事録を掲載）

# 議 事 録

## 1 開会

### ●事務局

地域公共交通会議を開催する。

出席者委員17名のうち15名が出席。出席委員が過半数を超えているため、菊川市地域公共交通会議設置要綱第6条第2項により会議は成立。

## 2 委嘱状交付

### ●石川地域支援課長

代表して大橋様へ委嘱状を交付。他委員へは机上にて配布。

## 3 会長選出

○委員から大橋様を推薦するとの声。

○委員 異議なし

●大橋様に会長をお願いする。

## 4 あいさつ

### ●大橋会長

<あいさつ>

## 5 議事

### ●事務局

これより議題に入るが議事の進行については、菊川市地域公共交通会議設置要綱第6条第1項の規定により会長に議長をお願いする。

## (1) 令和4年度菊川市コミュニティバス利用実績について（資料1）

### ●事務局から報告

令和4年度運行改訂について、自治会からの要望に基づき、沢水加コースにおいて、「菊川東中学校前」と「菊川中央こども園東」の停留所を増設。これに合わせて、沢水加コースの路線の一部の回り方を変更し、始終点を原段から六本松集会所に変更。また、デマンド運行の奈良野・布引原コース及び三沢・河東コースの午後の便において、「ひらかわ会館」、「くすりん」、「みなみやま会館」の停留所を増設。

年間の利用状況について、令和元年度から令和4年度までの4年間の利用者数を比較。デマンド運行については、令和2年度に定時定路線運行であった路線をデマンド運行に変えているため、代替した路線の利用者数と比較。徐々に利用者数が増え、コロナ前の利用者数に近づいている。

令和4年度の乗降者数を地図上で表現。3,000人以上が3箇所、1,000人以上3000人未満が9箇所、以下、200人以上1000人未満、100人以上200人未満、100人未満と分類。

## (2) 令和5年度菊川市コミュニティバスの運行について（資料2）

### ●事務局から説明

コミュニティバスの運行目的としては、高齢者など平日昼間の移動手段を持たない方を対象に、特に路線バスが運行していない公共交通の空白地域を中心に、医療機関・スーパー等の商業施設・公共施設などへの交通手段として運行。運行日は平日のみ。運賃は小学生以上100円。使用車両は10人乗りワゴン車両7台と予備車両1台。

運行委託については、定時定路線運行が株式会社第一通商に令和5年4月1日から3年間、デマンド運行が菊川タクシー有限会社に令和5年4月1日から3年間の委託契約。

令和5年度運行改訂について、自治会からの要望に基づき、吉沢地内の経路を一部変更し、フリー乗降区間を設置。杏林堂菊川店への経由コースを増加。デマンド運行において、便数の増加、フリー降車区域を設定。

## 意見・質問

### ○委員

沢水加コースの回る順番が変更となり、かなり便利になったと思うが、今年度4～6月の利用状況はどのような状況か。

### ●事務局

4～5月のみの集計となるが、令和4年度は900人程度、令和5年度は1,200人程度。要望をいただいていたフリー乗降区間については、正確な数字ではないが、10人程度の利用。

### ○委員

菊川市地域公共交通網形成計画が2022年度までとなる。また、次回計画を策定の際には運行改訂の必要があると思う。その際に、同じ間違い等がないよう、これまでの路線の変更の経緯や効果を整理して資料集としておくとよい。

### ○委員

時刻表の14ページにコミタクくんの予約締切が前日までとなっているが、当日の30分前まで可能なはず。この表記では混乱するのではないか。来年度直して欲しい。  
先日、社会福祉協議会の「令和4年度みんなのしあわせ懇談会」の場において、「コミバスの使い勝手が悪い」という意見が挙がっているが、把握しているか。この意見を受けて、令和5年度の間はどう改善していくのか。

### ●事務局

「みんなのしあわせ懇談会」で意見が出ていることを把握しているが、具体的な内容を利用者に対して聞き取れていないのが現状。今年度は難しいかもしれないが、改善点を聞き取り、改訂の参考にしていきたい。

### ○委員

利用者だけでなく、利用したくても利用できない人に対する聞き取りはどのようにするのか。免許返納者や高齢の一人暮らしの人など、利用したくても利用できない人の意見を集めることの方が重要だと思う。

### ●事務局

公共交通としては、そうした方々に利用していただけるようにすることが大事。主に高齢者の方が対象となると考えられるため、高齢者の担当部署と連携し、意見を取り入れていきたい。  
利用者に対しては、デマンド運行の利用者に対して、アンケートを実施する。併せて令和5年度から実施している降車区域の拡大の周知をし、意見の聞き取りを実施する。

### ○委員

菊川市の地域公共交通網形成計画は2019年に策定し、策定時に市民アンケートを実施している。また改訂する時にはアンケートを実施し、取り入れたほうがよい。こうした公共交通のニーズを聞くと、運行頻度に関する不便が多い。年度ごとでは難しいが、改訂のタイミングで運行頻度をどうしていくかという対応は考えていく必要がある。  
地域を跨ぐ地域間幹線系統である菊川浜岡線に対しては、国から補助金が出ている。この要件としては、1日の輸送量という指標があり、コロナ等により利用者数が減っている路線は多い。数千万円の補助であるため、補助要件を満たさず、補助がなくなる場合の影響は大きい。現在の状況を把握する必要がある。

### ○委員

デマンドの使い勝手が悪いという意見が出ていたが、事務局で対応は行ったのか。また、予

約については電話のみか。スマホから等での予約はできないのか。

●事務局

デマンド運行の対象地域に対して、無料乗車体験会を実施している。ただ、実際に参加を希望される方は少ないのが現況。

同地域に対して、デマンド運行のアンケートを実施し、利用しない理由として「利用の仕方がわからない」という意見が多数あったことを受けて、無料乗車体験会を実施した。ニーズは少ない中でも、令和3年度から令和4年度にかけて利用者数は増加している。今後も周知に取り組んでいきたい。

予約については、現在は電話予約のみ。

(3) コミュニティバスの運行に関する要望状況等について【報告】

●事務局から説明

自治会からのコミュニティバスの経路変更、停留所の増設の要望についての報告。

サンライズ自治会からの要望。具体的には、サンライズ自治会の住民は前岡の停留所まで歩いて利用していたが、高齢化に伴い、歩くことが困難な人が増えてきていることからサンライズ公民館を経由するルートの変更と停留所の増設を要望するもの。

今後のスケジュールについては、現地調査、関係機関との協議をした上で、経路変更による経費の計算や時刻表案の作成を実施し、次回の公共交通会議において運行案を提示する予定。

意見・質問

○委員

新設予定のサンライズ公民館前の停留所については、定時定路線運行だけでなく、デマンド運行においても同様に活用できるように考えているか。

この要望によりデマンドで設定している区域から出ることはないのか。自停留所で安全に乗降できるかどうかを検討したうえで設置場所の確定をお願いする。

●事務局

デマンド運行においても同様に利用できるよう検討している。また、変更の際しても区域運行として設定している範囲内である。

○委員

前々年は島自治会から、前年は吉沢自治会から、本年はサンライズ自治会から要望をいただき、よい状況だと思う。コミュニティバスについて関心を高めていただき、このように要望があれば、改善できるのだと知っていただけるよう自治会に周知の方法を検討してほしい。自治会の人にはよいニュースだと思う。積極的に実施してほしい。

●事務局

自治会には「自治会の手引き」を配布しており、コミュニティバスの要望を提出する手順を掲載している。

(4) 東遠学園組合が実施する福祉有償運送の更新登録について（資料4）

【事務局より経緯の説明】

東遠学園組合の管理者である菊川市において、この地域公共交通会議で認可を得る必要があり、協議をお願いするもの。本市以外の市町には、当市から協議依頼を実施。

【東遠学園組合から資料に基づき説明】

障害児・者福祉が在宅型の地域福祉へと転換が図られる中で、安心して地域で生活するためのニーズとして、移送サービスが必要。今回5度目の再申請。

有償運送を必要とする理由としては、知的障害を伴う障害児・者の中には、日常的な会話や移動が困難な方も多く、バスやタクシー等の公共交通機関の利用が難しい療育手帳保持者の

方が多い。また、障害児・者支援に移動支援事業や行動援護等の福祉制度を利用する場合があります。当地域においては、公共交通機関の時間が合わないなど日常生活上の移動手段になりにくいことから移送として利用している。

運送しようとする旅客の範囲は、東遠圏域内3市1町（菊川市、掛川市、御前崎市、森町）に在住する障害児・者の中で、東遠地区生活支援センターに登録している方。令和5年4月現在登録者数92人。東遠学園青年部（生活介護事業「和」利用者の定期送迎）

本施設は特別支援学校を卒業した自閉症スペクトラム障がいまたは重度知的障害を抱える障害者が通所する施設である。送迎については、県障害福祉課の指導により有償運送を適用する。

運送しようとする区域は、菊川市、掛川市、御前崎市、森町。

旅客から収受する対価の額としては、東遠地区生活支援センターにおいては、30分以内は1,000円、30分以上45分以内は1,500円、45分以上60分以内は2,000円、1時間を超える場合以後15分毎に500円加算した額。東遠学園（通所生活介護事業所「和」）においては、菊川市西方地区及び掛川市満水地区は1回100円、上記以外の菊川市及び掛川市等は1回200円。

令和2年度から令和4年度の利用実績については、令和2年度は東遠地区生活支援センターが利用件数852件、利用実績数405人、利用時間566.3時間。東遠学園青年部が利用件数771件、利用実績数1,859人、利用時間489.8時間。以下、令和3年度、令和4年度の利用状況となっている。

令和5年4月30日現在のサービス登録者は92名。1年ごとの契約となっている。

令和5年9月30日までの許可となっている。令和5年10月1日からの3年間についても引き続き事業の継続をするため協議をお願いする。

#### ■会長

「東遠学園組合が実施する福祉有償運送の更新登録について」承認される方は挙手を。

〈参加者挙手〉

挙手全員。「東遠学園組合が実施する福祉有償運送の更新登録について」は承認されたものと認める。

#### ■会長

本日の議事は以上で終了となる。進行を事務局にお返しする。

## 6 その他

JR菊川駅の南北自由通路を整備するため、7月20日より一般車両の乗降場が移設となる。これによるコミュニティバスや路線バスの運行に変更はないが、車の流れや道路状況が変化することで、渋滞や運行ダイヤが乱れる可能性がある。実際の状況から判断し、コミュニティバスの運行について、経路変更の可能性がある。変更する場合、改めて協議をお願いする。

#### ○委員

JRで移動してきたが、工事の関係で高い壁があり、案内も小さく、バス停がどこにあるかわからない。今後も壁が設置されているようであれば、バス停の案内があった方が初めて菊川駅に来た方にはわかりやすい。

#### ○委員

菊川駅から降りてコミュニティバスのバス停がどこにあるかわからない。駅前にコミバスも含めた案内の掲示があるとよい。他の自治体でも実施している。是非検討してほしい。地域公共交通の制度が改正され、社会資本整備総合交付金を公共交通においてもバス停環境の整備等で活用できるため、ぜひ検討してほしい。

●事務局

駅のバス停表示に関しては、駅整備の担当部署に掛け合い、検討していきたい。  
交付金の活用については、具体的な活用先がないため、現在は活用の見込みはないが、活用できるように検討したい。

○委員

駅前の工事に伴い、コミュニティバスの経路変更について随時相談に応じる。国の補助金の関係で、各自治体向けに説明会を実施している。ぜひ活用できるものは活用してほしい。

●事務局

貴重なご意見ありがとうございました。  
長時間にわたりご協議いただきありがとうございました。  
互礼をもって終了します。

以上